

独立監査人の監査報告書

2019年3月11日

特定非営利活動法人 ジェン
代表理事 川北秀人 殿 根本信博 殿

鐵川公認会計士事務所

公認会計士

鐵川照夫

私は、特定非営利活動法人ジェンの委嘱に基づき、2018年1月1日から2018年12月31日までの2018年度の活動計算書、貸借対照表、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下、「財務諸表等」という）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して財務諸表等を作成することであり、また作成される財務諸表等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に応じて受入可能なものであるかを判断することにある。

理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め、財務諸表等の表示を検討することが含まれる。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、すべての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財務諸表等作成の基礎

注記に記載されているとおり、財務諸表等は、所轄庁へ提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

特定非営利活動法人ジェンと私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

活動計算書

2018年 1 月 1日 ~ 2018年 12月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	300,000	
賛助会員受取会費	320,000	620,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	90,008,918	
受取寄付金振替額	55,405,735	145,414,653
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	514,745,645	
受取国庫補助金	39,945,588	
受取国際機関補助金	47,804,916	602,496,149
4. 事業収益		
物品販売等	1,954,165	1,954,165
5. その他収益		
受取利息	29,155	
雑収益	965,121	994,276
経常収益計		751,479,243
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	138,655,027	
法定福利費	14,621,520	
退職給付費用	7,677,700	
福利厚生費	177,616	
人件費計	161,131,863	
(2) その他経費		
プロジェクト活動費	442,704,157	
業務委託費	28,527,411	
通信運搬費	6,449,354	
情報費	481,836	
広告宣伝費	1,344,059	
組合費会費	677,474	
会議費	47,270	
水道光熱費	1,899,916	
地代家賃	7,770,376	
賃借料・修繕費	828,108	
旅費交通費	8,573,051	
車両費	20,197,308	
消耗品費	2,264,268	
保険料	2,962,239	
売上原価	33,655	
支払手数料	3,543,914	
租税公課	1,447,691	
雑費	145,592	
その他経費計	529,897,679	
事業費計		691,029,542

活動計算書

2018年 1 月 1日 ~ 2018年 12月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
2. 管理費			
(1)人件費			
給料手当	20,168,163		
法定福利費	5,090,057		
退職給付費用	1,908,667		
福利厚生費	134,590		
人件費計	27,301,477		
(2)その他経費			
業務委託費	4,877,844		
通信運搬費	676,411		
会議費	132,837		
水道光熱費	559,172		
地代家賃	3,988,101		
広告宣伝費	25,520		
組合費会費	735,299		
賃借料・修繕費	4,385,984		
旅費交通費	543,613		
消耗品費	575,331		
支払手数料	342,037		
減価償却費	578,673		
為替差損	25,842,846		
租税公課	81,596		
雑費	9,041		
その他経費計	43,354,305		
管理費計		70,655,782	
経常費用計			761,685,324
当期経常増減額			△ 10,206,081
III 経常外収益			
経常外収益		0	
IV 経常外費用			
過年度損益修正損	512,948		
退職給与引当金調整額	4,843,404		
固定資産除却損	620,494		
その他 ※1	133,488,635		
経常外費用		139,465,481	
V 当期利益			△ 149,671,562
当期一般正味財産増減額			△ 149,671,562
前期繰越一般正味財産額			286,433,488
次期繰越一般正味財産額			136,761,926
指定正味財産増減の部			
I 受取寄付金・助成金等			
II 一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額		△ 55,405,735	△ 55,405,735
前期繰越指定正味財産額			153,096,860
次期繰越指定正味財産額			97,691,125
次期繰越正味財産額			234,453,051

貸借対照表

2018 年 12 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	221,508,027		
未収金	64,200,067		
棚卸資産	402,925		
流動資産合計		286,111,019	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
器具備品	210,600		
有形固定資産計	210,600		
(2)投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産 敷金	97,691,125		
投資その他の資産計	98,103,281		
固定資産合計		98,313,881	
資産合計			384,424,900
II 負債の部			
1. 流動負債			
助成金精算返還充当未払金	68,829,034		
未払金	48,943,099		
前受助成金	29,479,927		
源泉税社会保険料預り金	327,704		
流動負債合計		147,579,764	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,392,085		
固定負債合計		2,392,085	
負債合計			149,971,849
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	153,096,860		
当期指定正味財産増減額	△ 55,405,735	97,691,125	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	286,433,488		
当期一般正味財産増減額	△ 149,671,562	136,761,926	
正味財産合計			234,453,051
負債及び正味財産合計			384,424,900

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金:

NPO法人会計基準の適用に伴い計上している退職給付引当金は、会計基準変更時差異を従来10年による按分額を費用計上してきましたが、助成停止措置に伴い大量の退職者が発生したため、未処理分を一括償却いたしました。当期末の退職給付債務の算定にあたっては期末要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込み額を控除しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 234,453,051円ですが、そのうち 97,691,125円は東日本大震災復興支援に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は136,761,926円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」への補助金・助成金	0	602,496,149	602,496,149	0	実際の助成金入金額と当期増加額との差額は、未収金または前受助成金として貸借対照表に計上しています。
合 計	0	602,496,149	602,496,149	0	

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	3,753,616	0	3,753,616	0	0	0
器具備品	583,200	0	0	583,200	372,600	210,600
無形固定資産						
ソフトウェア	1,341,130	0	1,341,130	0	0	0
投資その他の資産						
東日本大震災復興事業用特定資産	153,096,860	0	55,405,735	97,691,125	0	97,691,125
敷金	2,259,574	54,000	1,901,418	412,156	0	412,156
合 計	161,034,380	54,000	62,401,899	98,686,481	372,600	98,313,881

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
東日本大震災復興支援事業による振替額	55,405,735
合 計	55,405,735

5. その他 特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

※1 2018年4月27日に公表した「ジェン職員の不適切な事業執行行為について」に関連した特別調査費用および助成金返還見込み額のほか、助成停止措置に伴う事務所閉鎖費用などを経常外費用として計上しております。

財産目録

2018年 12月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	1,340,132	
ゆうちょ銀行 郵便振替口座	13,266,484	
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店	2,628,517	
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店(米ドル口座)	6,847,403	
普通預金 三菱東京UFJ銀行 大久保支店	24,930,610	
普通預金 三菱東京UFJ銀行 飯田橋支店	769,776	
普通預金 三井住友銀行 飯田橋支店	131,251,612	
普通預金 七十七銀行 東京支店	264,507	
スタンダードチャータードバンク イスラマバード(アフガニスタン)	2,843,242	
RTバンク(イラク)	4,948,931	
スタンダードチャータードバンク イスラマバード(パキスタン)	32,416,813	
未収金 事業未収金2件	64,200,067	
棚卸資産	402,925	
流動資産合計		286,111,019
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
器具備品		
サーバー 1台	210,600	
(2)投資その他の資産		
東日本大震災復興事業用特定資産	97,691,125	
みずほ銀行 飯田橋支店 敷金	412,156	
固定資産合計		98,313,881
資産合計		384,424,900
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
助成金精算返還充当未払金 20件	68,829,034	
業務委託費等未払金	48,943,099	
前受助成金		
前受助成金 1件	29,479,927	
源泉所得税、社会保険料	327,704	
流動負債合計		147,579,764
2. 固定負債		
退職給付引当金	2,392,085	
固定負債合計		2,392,085
負債合計		149,971,849
正味財産		234,453,051